

アジア保護地域イニシアティブ構築推進事業

34百万円（96百万円）

自然環境局 国立公園課

1. 事業の必要性・概要

国立公園をはじめとする保護地域は、生物多様性の保全上重要なだけでなく、自然災害の軽減、観光振興などを通じて、地域に暮らす人々の生活を支えており、保護地域の面積拡大や管理水準の向上は、世界的な重要課題とされている。保護地域の拡大や管理向上などに、アジア各国が連携して取り組むため、「第1回アジア国立公園会議」が平成25年11月に仙台市において開催され、アジアの文化・伝統を保護地域制度に活かすための方策、アジアにおける保護地域に関する協力枠組み、自然災害からの復興や減災に対する保護地域の役割に関する提案などがまとめられた。

当該事業では、「第1回アジア国立公園会議」の成果を発展させ、世界に向けた発信やアジア各国との調整を進めるものである。

2. 事業計画（業務内容）

（事業内容）

①「第6回世界国立公園会議」での情報発信及び議論の主導

「第6回世界国立公園会議」（平成26年11月・オーストラリア）において、「アジア国立公園会議」の成果を発信するとともに、「保護地域を活用した自然災害からの復興や減災」についての議論を主導する。

②「保護地域を活用した復興・減災」の専門家ワークショップ

「国連防災世界会議」（平成27年3月・仙台）における議論に、生態系や保護地域の減災機能についてインプットするため、専門家ワークショップを開催する。

③アジア保護地域パートナーシップの構築

アジアにおける保護地域のための協力枠組みについて、各国と調整を進める。

3. 施策の効果

アジアにおける保護地域に関する取組においてリーダーシップを發揮し、国際的な発言力を高めるとともに、人と自然が共生するという日本を含むアジア地域の考え方及びその魅力を積極的に発信することにより、海外からの我が国への国立公園への訪問者の増加につなげ、観光立国の推進及び東日本大震災からの復興にも貢献する。

アジア保護地域イニシアティブ構築推進事業(平成26年度予算(案)額 34百万円)

第1回アジア国立公園会議(平成25年11月13日～17日・仙台市)

- アジアではじめての国立公園などの保護地域関係者の会議
- テーマ「Parks Connect」(人と自然をつなぐ、人と人をつなぐとの趣旨)
- アジアを中心に40の国と地域から約800名の参加者
- 「自然災害と保護地域」「文化・伝統と保護地域」など6つのワーキンググループ(WG)で議論

期待される主な成果

アジアの文化・伝統と近代的な保護地域制度に活かす考え方を示す「アジア保護地域憲章(仙台憲章)」

「自然災害からの復興や減災に対する保護地域の役割」についての提案、アジア地域における保護地域に関する協力体制のあり方についての提案など各WGの成果

アジアの若者による意見表明である「アジア国立公園会議ユース宣言」

26年度の事業

生物多様性条約第12回締約国会議(平成26年10月・韓国)の場を活用した調整

- アジア地域の各国が保護地域に関する情報交換を行い、保護地域の拡大・管理向上を図るための協力の枠組みの構築を推進(生物多様性条約締約国会議の場などを活用)

第6回世界国立公園会議(平成26年11月・オーストラリア)における発信

- 「アジア国立公園会議」の成果や、日本の三陸復興国立公園の取組などを発信
- 「自然災害からの復興や減災に対する保護地域の役割」についてのガイドラインのとりまとめ

国連防災世界会議(平成27年3月・仙台)における発信

- 国連防災世界会議(平成27年3月・仙台)の議論に、生態系や保護地域の減災機能についてインプットするため、ワークショップを開催